

報告・協議 4

広島県生涯学習審議会委員の選任に係る基本方針について

広島県生涯学習審議会委員の任期が平成 31 年 8 月 11 日をもって満了するため、次期委員の選任に係る基本方針について別紙のとおり報告します。

平成 31 年 4 月 24 日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

広島県生涯学習審議会委員の選任に係る基本方針について

名 称	広島県生涯学習審議会
根拠規定	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第 10 条第 1 項 社会教育法第 15 条第 1 項 広島県生涯学習審議会条例
設置目的及び任務	1 生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について、広島県教育委員会又は知事の諮問に応じ調査審議し、及び当該事項に関し必要と認める事項について広島県教育委員会又は知事に意見を述べる。 2 社会教育分科会は、社会教育法第 13 条の規定により社会教育委員の会議の権限に属させられた事項その他社会教育に関する事項を調査審議する。
委員の定数	20 人以内（社会教育分科会の委員の定数は、15 人以内とする。） ※ 広島県生涯学習審議会条例第 2 条第 1 項及び第 7 条第 2 項
委員の現員	15 人（社会教育分科会 15 人）
委員の任期	2 年（平成 31 年 8 月 12 日～平成 33 年 8 月 11 日） ※ 広島県生涯学習審議会条例第 3 条第 1 項
報酬（平成 31 年度）	10,300 円／回
年間開催予定回数	2 回程度 なお、社会教育分科会は 1 回程度とする。
選考基準	生涯学習に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、次の基準によって選考する。 1 次の分野から選任する。 学校教育関係者、家庭教育支援関係者、社会教育関係者、行政関係者、学識経験者、県議会関係者、報道機関関係者、企業関係者 2 次のいずれかに該当する者は、原則として選任しない。 (1) 最初の任命時において、70 歳を超える者 (2) 再任の場合において、任期中に 75 歳を超えることとなる者 (3) 5 期を超える者 3 女性委員の登用に努める。

## 広島県生涯学習審議会委員名簿

平成31年4月24日現在

区 分	氏 名	性別	社会教育 分科会	所 属 ・ 職 名 等
学校教育関係者	すみだ なおゆき 住 田 直 之	男	○	公益財団法人広島県私立幼稚園連盟理事長
	やまな ともこ 山 名 朋 子	女	○	広島県公立学校校長会連合会 (広島市立上温品小学校長)
社会教育団体 関係者	いまやま まき紀 今 山 麻 紀	女	○	広島県PTA連合会副会長
	おがわ あやこ 小 川 綾 子	女	○	広島県公共図書館協会 (広島市立安芸区図書館長)
	き 城 戸 つね ひろ太 城 戸 常 太	男	○	広島県公民館連合会会長
スポーツ関係者	お が た つよし 尾 方 剛	男	○	広島経済大学経済学部スポーツ経営学科准教授
学識経験者	えぐさ のりたか 江 種 則 貴	男	○	中国新聞社特別論説委員
	しももり ひろあき 下 森 宏 昭	男	○	広島県議会議員
	たかた ゆきのり 高 田 幸 典	男	○	広島県町村会(大崎上島町長)
	たごうち ひでこ 田 河 内 秀 子	女	○	広島県中小企業家同友会副代表理事
	ながい はつお 永 井 初 男	男	○	広島県都市教育長会 (安芸高田市教育委員会教育長)
	はやし たかし 林 孝	男	○	広島大学大学院教育学研究科教授
	ふじもと かず な 藤 本 一 菜	女	○	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター、広島 女学院大学大学総合学生支援センター学生課
	やまむら えみ こ 山 村 恵 美 子	女	○	公益財団法人広島県男女共同参画財団
	ゆずき なおみ 柚 木 尚 美	女	○	一般社団法人教育ネットワーク中国研修委員、 広島修道大学総務部長
	15名			

注 1 各区分50音順に記載

2 任期は平成31年8月11日まで

# 生涯学習審議会条例の改正の概要(イメージ) (平成30.3.20改正)

## 【改正前】

## 【改正後】

